

令和6年度の組織編成方針

[令和5年9月15日知事決裁]

1 沖縄県を取り巻く状況

沖縄県では、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現に向け、令和4年5月に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下「新・基本計画」という。）」を策定した。

令和6年度は、「新・基本計画」に掲げた施策毎の具体的な取組等を設定した「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期）」の最終年度となり、施策等の成果の発現が求められる重要な年である。

また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた「自立型経済の構築」のほか、その基盤となる「地域の平和と安定」に寄与する取組の推進に加え、「子ども・若者・女性支援施策の更なる充実」など、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていくための様々な施策を展開する必要がある。

2 令和6年度組織・定数編成の基本的考え方

令和6年度の組織編成に当たっては、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮するとともに、令和4年度に策定した「新・基本計画」や新沖縄県行政運営プログラム等に掲げた取組を効果的に推進するため、新規事業への対応や執行率の向上など、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確な対応を可能とする組織の編成に引き続き取り組むこととする。

定数編成については、現行の配置定数の水準を維持することとし、部等内におけるスクラップ・アンド・ビルドによる再配置を原則としつつ、定年引き上げによる影響も勘案した上で総務部査定により多様化する行政需要等への対応のほか、より適切な業務執行体制の確保に向け、柔軟に定数の配置を行うこととする。

3 留意事項

令和6年度の組織・定数の要望に際しては、部等は上記2の基本的考え方を踏まえ、次に掲げる事項に留意すること。

(1) 組織

ア 県民ニーズを踏まえた組織の検討

新たな行政課題や多様化する県民ニーズに対応した柔軟な行政運営を行うため、本庁機関及び出先機関の内部組織（以下「課等」という。）について検証し、適正な規模を踏まえながら必要な再編成等を行い、組織を整備すること。

(2) 定数

ア 配置定数の見直し

現行の配置定数については、事務事業の見直し、ICTの活用による業務の効率化、民間委託、非常勤職員との役割分担、市町村への権限移譲などにより、可能な限り削減（スクラップ）に取り組むこと。

イ 部等内での再配置

やむを得ず配置定数の増員が必要な場合であっても、緊急性や必要性、優先度、貢献度等について十分な検討を行い、部等内でのスクラップ・アンド・ビルドによる再配置を徹底し、事業の緊急性や優先度等に応じて部等内での重点的な再配置に努めること。

ウ 総務部による査定

部等内でのスクラップ・アンド・ビルドを徹底してもなお、増員が必要な場合に限り、総務部査定により配置を行う。

また、課等における業務の執行状況等を勘案し、必要に応じ、配置定数等の見直しを行う。

エ 職務内容を踏まえた職種の見直し

これまでの実施体制に捉われず、配置定数上の職種の見直しを検討すること。特に技術系職種については、事務職との役割分担の見直し等により可能な限り事務職への振替えを行うこと。

オ 全国規模のイベントへの対応等

時限的に配置が必要な定員については、その必要性、規模等の条件を整理したうえで、部等内でのスクラップ・アンド・ビルドでの対応が不可能な分を別枠で管理するものとする。

カ 派遣職員の管理

公社等外郭団体等への派遣職員については、令和4年度に策定した新沖縄県行政運営プログラムにおいて管理するほか、その他の派遣職員については現行水準をベースとして配置する。